



## 感染者の動向

累計感染者数	97万9,106人
累計死者数	新規感染の傾向
2万6,107人	↗ (増加傾向)

※出所：オックスフォード大学（10月18日時点）



## 行動・活動制限

活動制限	あり ※緩和傾向
実施主体	アルゼンチン連邦政府、各州政府
具体的制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出禁止令が3月20日から実施</li> <li>外出許可のためには公式アプリCuidARまたはウェブ上から外出許可証の取得が必要。周辺での買い物は許可なしで可能。</li> <li>公共交通機関の利用は、必要不可欠従事者以外、不可。</li> <li>閉め切った場所での集会は不可。</li> </ul>
日本人学校	ブエノスアイレス日本人学校は再開の目途立たず。オンラインでの授業を実施中。



ブエノスアイレス事務所長  
紀井 寿雄



## 空港再開／直行便

空港	限定的に稼働中
日本との運航便	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間機の運航は、10月15日付で再開発表。</li> <li>ただし、必要不可欠従事者や治療を受けるための移動に限る。外出許可証の提示が必要。観光目的の移動は不可。</li> <li>・非居住者外国人の入国は引き続き禁止。</li> <li>・発着の許可は、地域の感染状況に沿って、各州知事が決定する。</li> </ul>



## 日本人に対する入国制限

日本人の入国	不可
外務省渡航情報	レベル3：渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)
制限措置概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>3月16日から非居住者外国人の入国は禁止。</li> <li>特定の理由と特別機での入国が可の場合もあるが、入国後14日間の強制隔離あり。出入国時には、48時間以内にオンラインで手続き（宣誓供述）が必要。</li> </ul>

※出所：外務省

### 経済活動再開に向けた動きも、入国制限に課題

アルゼンチンへの入国制限、日本におけるアルゼンチンの感染症危険情報レベル3であることから、日本からの出張者、新規赴任者の入国が叶わず、進出日系企業の企業維持にかかるミニマムオペレーション、新規事業展開に大きな支障。



## 経済活動再開の状況

### 経済活動制限

#### 主要規制・制限

- 3月20日の外出禁止令に伴い経済活動を制限したが、その後、地域の感染状況によって、段階的に例外業種を増やしている。
- 連邦政府と各州政府間で調整しながら、感染状況により、ソーシャルディスタンス地域（DISPO）と制限措置が厳しい地域（ASPO）に分けられている。各地域で事業活動は、手順書に沿って、許可。
  - ◆DISPOで禁じられている活動：閉め切った場所での10人以上の文化・娯楽・宗教的イベントの開催、10人以上のスポーツ、映画館・劇場・文化センター、他都市・他国とつなぐ公共交通機関サービス、観光。
  - ◆ASPOで禁じられている活動：文化・娯楽・スポーツ・宗教的イベントの開催、・映画館・劇場・図書館・博物館・ジム・飲食店（店内での飲食）、他都市や他国とつなぐ公共交通機関サービス、観光。

#### 再開基準

連邦政府は5月11日、経済活動の再開に向けたガイドラインを発表。外出禁止令下で新たな例外措置としての経済活動を行う際の決定権は各州知事に委ねるもの、50万人以上の都市では、再開のための衛生上のプロトコル承認が必要。制限緩和が進んでいるDISPO地域に指定されるための条件は：①新型コロナの感染者数が2倍になるまでの日数は、15日間を下回ってはならない。②対象都市の医療システムが、感染拡大に対応できる状況にあること。③市中感染が確認されていないこと。

#### 現地産業・企業の動き

- プロトコルを守りながら、産業はほぼ再開、ただし従業員の出勤のための移動手段確保は会社側の責任。商業も同じく制限はあるものの、ほぼ再開可。



## 現地日系企業の活動状況

### 現地日系企業の抱える課題

#### 操業状況

- 現地日系企業数は約60社。
- その中心はブエノスアイレス市およびブエノスアイレス州に拠点を構える。
- 工場を構えるのは自動車および自動車部品に限定される。自動車の中心はトヨタ（ブエノスアイレス州サラテ市に完成車工場）。
- トヨタは、3月20日の外出禁止令以降から工場の操業を停止しており、4月の生産台数は0台。5月18日から操業再開。現在は1直生産体制（通常2直）。
- 5月27日にはフェルナンデス大統領が工場を訪問。これまでの投資の継続に謝意を述べるなど、同社への期待の高さを示した。
- 商社などは外出禁止令もあるので、基本は在宅勤務対応。スタッフを含めた連絡調整はオンラインのみ。
- 当地は小売・飲食店の進出はないので、直接的な影響はなし。

#### サプライチェーン、物流への影響

- 他国でも見られるように、各社とも当面の在庫はあるものの、国内サプライチェーンの不安定さによって一部欠品の懸念もあり、生産プロセスに影響する可能性もある。

#### 現在抱える課題、懸念

- 短期的には新型コロナ感染予防に伴う衛生管理体制。工場再開にあたっては衛生当局の承認を得ているなか、一部日系企業の工場において新型コロナの感染者が発生した報道等も見られた。
- アルゼンチン経済は3年連続のマイナス成長に突入しており、厳しいビジネス環境のなかでの新型コロナショックとなっている。一部日系企業の中には、ポストコロナにおけるアルゼンチンでのビジネス展開が描けていないところもある。



## 現地政府の企業支援策

### 経済支援策

#### 雇用および生産のための緊急援助プログラム（ATP）

- アルゼンチン社会保障制度に支払う雇用者拠出金の最大95%までの削減と支払期限延長
- 国に要補填的給与の給付支援。給付額は、1万,6875～3万3,750ペソまで。（条件あり）
- 自営業者には、無利子融資制度を設ける。
- 同支援プログラムを申請した場合、外貨購入制限、企業や従業員情報の公開が行われる。
- 6月の申請分から、給与が14万ペソを超える従業員は支援の対象外。さらに、ATP支援を受けた雇用主は、今後12カ月間にわたって、管理職の給与を上げてはならない。支援を受けた企業に対し、従業員数が800人以上の場合、2年間にわたって配当送金や外貨取得取引を制限する条件も継続する。従業員数が800人以下の場合は、同条件は1年間有効。
- 9月分も継続。

出所：政令332／2020号及び改正法など

### ジェトロメンバーズ

ジェトロメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

### お問い合わせ

#### ジェトロ ブエノスアイレス事務所

TEL : 54-11-5235-0977  
E-mail:  
[infobuenosaires@jetro.go.jp](mailto:infobuenosaires@jetro.go.jp)

#### 新型コロナ関連のお問い合わせ

[ジェトロ・アルゼンチンページ](#)

[新型コロナウイルス感染拡大の影響](#)